

令和３年度 施政方針

はじめに、令和３年市議会第２回臨時会において、４期目の市政運営について所信を述べさせていただく機会を得まして、その決意を表明したところでありますが、令和３年度の市政運営の基本方針及び諸事業について、所信の一端と施策の大綱を申し上げます。

令和３年度は、「第２次北秋田市総合計画後期基本計画」、「第２期北秋田市まち、ひと、しごと創生総合戦略」の初年度となります。新たな計画では、これまでの取組を検証しさらに深化させるとともに、新たに「ＳＤＧｓ（持続的な開発目標）」の視点を取り入れ、持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の課題に取り組むこととしたほか、「産業振興による仕事づくり、稼ぐ地域づくり」、「北秋田市への新たな人の流れをつくる移住・定住策の促進」、「結婚・出産・子育てをかなえる切れ目のない支援の推進」、「住み続けたい、安心を築く地域社会の形成」を重点プロジェクトとして掲げ、人口減少の克服と地方創生に向けた取組を加速することとしております。

現下第一の課題は、新型コロナウイルス感染症対策であります。未だ収束を見せないコロナ禍を乗り越えるべく、感染拡大防止対策とともに生活弱者や経済的打撃を受けている事業者への支援を継続するほか、速やかにワクチン接種を進め、感染状況が沈静化に向かい次第、収束後を見据えた施策を展開してまいります。

さて、我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況に置かれております。また、国の財政は、少子高齢化に伴う構造的課題に直面しており、政府には経済再生と財政健全化の両立という困難なかじ取りが求められております。

一方、市財政においても、人口減による普通交付税の減少が見込まれる中で、財政の健全化が課題となっております。歳出の見直しとともに昨年度に大幅な増収がみられた「ふるさと納税」のさらなる上積みを目指すなど自主財源の確保を図ってまいります。

所信表明においても述べさせていただきましたが、「コロナ禍を乗り越えた新たな北秋田市をめざして、前へ」を合言葉に、市民の皆様と課題や目標を共

有しながら、官民協働によるまちづくりを邁進してまいる所存であります。

それでは、各部個別の施策についてご説明いたします。

総務部

<総務課>

人材育成については、積極的に研修参加を推奨するとともに、引き続き県等への職員派遣を実施することにより、職員の実務能力・接遇能力の向上を図ってまいります。また、人事評価制度の適切な運用で、職員のモチベーションのアップ、組織パフォーマンスの向上を図ってまいります。

働き方改革については、時間外勤務の縮減、休暇取得促進に積極的に取り組み勤務環境の改善を図るほか、男性職員の育児参加を促進し、女性職員の活躍の推進に向けた職場環境づくりに努めてまいります。

職員定員適正化計画については、持続可能な行政運営組織の確立を目指し、次期計画を策定してまいります。

災害時の情報伝達手段のひとつである防災ラジオについては、市内全域に対象区域を拡大整備したことから、有事の際の情報伝達に加え市からのお知らせなどにおいても有効利用に努めるほか、引き続き普及率向上のため取り組んでまいります。

また、国及び県の浸水想定区域、土砂災害警戒区域などの変更を踏まえ、新たな防災マップを作成してまいります。

自主防災組織については、地域における防災力向上のため出前講座などを活用し、新たな組織の結成や活動に対する支援を引き続き推進し、市民の防災意識の高揚を図ってまいります。

新型コロナウイルス感染症対策については、国及び県の動向を踏まえ、感染予防対策の徹底や感染された方への誹謗中傷の防止を呼びかけるなど適切に対応してまいります。

＜総合政策課＞

「第２次北秋田市総合計画後期基本計画」及び「第２期北秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進については、計画の初年度であり、市民の皆様への周知に努めるとともに成果指標達成に向け取り組んでまいります。また、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」の制定に伴う新たな「過疎計画」を策定してまいります。

I C T先進技術を活用した業務改善の取組については、本年度から一部業務へ本格導入するとともに、他の業務への展開についても検討し、事務効率の向上と経費節減に向け取り組んでまいります。

「きたあきたふるさと納税」については、引き続き積極的に返礼品の開発に努め地域経済の振興に寄与するとともに、本市のP Rと自主財源の確保に努めてまいります。

地方交通対策については、「北秋田市地域公共交通利便増進実施計画」に基づき、市民の利便性の向上を図るとともに、効率的かつ効果的な公共交通体系を目指し、路線のデマンド化などの事業に着手してまいります。

指定統計調査については、事業所及び企業を対象とする経済センサス活動調査を実施してまいります。

大館能代空港の利用促進については、コロナ禍により減便を余儀なくされているものの、首都圏との往来が可能となった時に遅れを取ることなく施策を展開し、コロナ以前の水準までの回復と３便の定着に向け利用者の増加を図ってまいります。

本市を売り込むためのP R事業としては、ふるさと大使を活用した「プロモーション事業」を推進し、S N Sなどにより国内外にP Rするとともに、子どもたちに夢と希望を与えられるよう事業を展開してまいります。併せて民間事業者によるコラボレーション関連商品の開発等に対し、支援してまいります。

移住・定住の促進については、移住支援制度をはじめ本市の優れた環境を伝えるため、移住促進イベントに参加するほか、S N Sなどを活用した多チャンネルの相談窓口の運用とコロナ禍における効果的な情報発信を図るとともに、ワーケーション・二拠点居住体験や移住体験のオンライン化により、来訪しなくとも体験できる体制を構築して取り組んでまいります。さらには、各制度を継続しつつ、新規事業である「北秋田市で暮らすど！フレッシュャーズ応援事業」

制度の周知に努めてまいります。

若者の結婚支援については、対面相談のほかオンラインやSNSなどを活用するとともに、本市の結婚需要等の把握に努め、コロナ禍を踏まえオンライン婚活を取り入れながら、出会いと交流の場を提供するなど多くの良縁に巡り合える事業を展開してまいります。

地域おこし協力隊事業については、市ホームページやSNSにおいて、個々の活動を通して感じた北秋田の豊かな自然、伝統行事、文化、暮らし、人情などの魅力発信に努めるほか、移住希望者への対応や移住後のフォローアップを行います。また、新たに着任した結婚コーディネーターによる出会いや結婚に関する相談、出会い創出イベントの企画・開催やカップル成立後のフォローアップを行ってまいります。

広報きたあきたについては、市民と市政を繋ぐための最も身近な情報伝達手段であることから、地域の話題や市政情報などを正確かつ丁寧にお伝えするとともに、より身近でわかりやすい紙面づくりに取り組んでまいります。

また、市ホームページと公式SNSの運用においては、本市の魅力をリアルタイムに発信することで、戦略的かつ効果的な情報発信に努めてまいります。

＜内陸線再生支援室＞

秋田内陸線については、経常損失2億円以内とする目標に向け、秋田県、仙北市、秋田内陸縦貫鉄道（株）との連携をさらに強化するとともに、内陸線駅愛護会、各種支援団体、沿線自治会等の関係団体の協力を得ながら、利用促進に向けた活動を継続して実施してまいります。

沿線の利用促進については、保育園や小・中学校を対象としたふるさと教育補助や高校生定期券補助を継続するほか、貸切列車の補助については、今年度は対象を沿線住民以外へも拡充し乗車促進に努めてまいります。

コロナ禍にあって増えつつある内陸線を利用した教育旅行や、新たな働くスタイルのワーケーションへの関心の高まりをチャンスと捕らえるとともに、縄文文化やマタギ文化、森吉山を核とした沿線の豊かな自然等、沿線地域の魅力の掘り起しと情報発信に努め、乗客数の回復を目指してまいります。また、沿線の名物に成長した田んぼアートや各種イベントを増客につなげ、新たな人の流れを生み出すことにより「コロナ禍を乗り越えた秋田内陸線」の創造に取り

組んでまいります。

財務部

<財政課>

財政運営については、引き続き自主財源の確保に努めるとともに、事務事業の精査や経費節減などを通して、健全財政の維持を図ってまいります。

入札制度については、事務の簡素化・効率化を目的として、秋田県電子入札システムに継続して参加するとともに、一層の透明化、公平性の確保に努めてまいります。

財産管理については、平成 28 年度に「公共施設等総合管理計画」を、平成 30 年度には「個別施設計画」を策定しましたが、施設情報の時点更新や計画の中期的な取組の方向性をより明らかにするため、「公共施設等総合管理計画」の見直しを行ってまいります。また、処分可能な遊休資産については、効率的な運用を行うほか、積極的に売却等に取り組んでまいります。

デジタル化推進については、国のデジタル庁設置を踏まえ、行政手続のデジタル化を推進することで利便性の向上を図るほか、令和 4 年度に更新時期を迎える基幹系システム等については、国の方針等を注視しつつ確実な移行が実施できるよう取り組んでまいります。

地籍調査事業については、鷹巣地区を対象に事業の早期終了を目指し取り組んでまいります。

<税務課>

市税については、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により減収が見込まれますが、市税収入は市政を運営していく上で重要な自主財源であることから、「公平、公正」の原則のもと適正な課税に努めてまいります。

また、コロナ禍の納税者の生活状況に配慮し、きめ細かな納税相談の実施など納税者に寄り添った徴収に努め、滞納額の縮減にも努めてまいります。

市民生活部

<生活課>

温暖化対策については、これまでと同様に3R（スリーアール）活動を中心としたごみの減量化と資源化を推進するとともに、温室効果ガスの排出削減と、カーボンニュートラルの実現に向けた活動に取り組んでまいります。また、令和3年度は、「北秋田市環境基本計画」中間年を迎えることから、現状を踏まえ内容の見直しを行ってまいります。

クリーンリサイクルセンターやし尿処理施設などの施設管理については、定期モニタリング等を行い、適切な運転・維持管理に努めてまいります。また、米代流域衛生センターについては、本年度中の解体工事完了に向け、安全かつ計画的に作業を進めてまいります。

自治活動等の支援については、県の「コミュニティ生活圏形成事業」を活用し、持続可能な地域づくりを目指してサポートを行ってまいります。また、地域活動への一助として、自治会や町内会に対する各種支援事業を継続してまいります。

交通安全及び防犯対策については、交通事故や犯罪から市民を守るため、各関係機関と連携し啓発活動を強化するとともに、安全施設の整備と適正な管理を行い、地域ぐるみの安全安心なまちづくりに努めてまいります。また、「第3次北秋田市交通安全計画」については、国及び県の動向を踏まえ策定してまいります。

「第3次男女共同参画計画」については、目標達成に向け計画の推進を図ってまいります。

消費者行政については、消費者の安全安心を確保するため、引き続き相談体制の充実を図るとともに、地域や関係者等と協力し、消費者被害を未然に防ぐ啓発活動を強化してまいります。

<市民課>

戸籍・住民票等の交付については、マイナンバーカードの普及に努めるとともに、コンビニ交付システムや窓口支援システムを活用し、市民が利用しやすい窓口サービスの提供を進めてまいります。

また、親族がお亡くなりになった際に必要となる、様々な手続きを分かりやすく案内する仕組みについて検討し、ご遺族の負担軽減に努めてまいります。

福祉医療については、乳幼児から高校生、ひとり親家庭の児童、重度心身障がい（児）者などの心身の健康の保持と生活の安定を図り、引き続き安心して医療を受けられるよう支援してまいります。

国民健康保険については、県から示される国保事業費納付金を踏まえ、適正な予算執行を図るとともに、被保険者の特性に応じたきめ細やかな保健事業と安定した財政運営に努めてまいります。

後期高齢者医療制度については、秋田県後期高齢者広域連合と連携しながら、高齢者が安心して医療を受けられるよう適正な制度運用に努めてまいります。

健康福祉部

<福祉課>

障がい福祉については、障がい福祉サービス利用者が不安を感じないよう各相談支援事業所との連携を図り、適切な情報提供や個別支援を行ってまいります。また、障がいのある人もない人も共に暮らしていくことのできる地域共生社会の形成をめざすとともに、障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域生活支援拠点等の整備に向け取り組んでまいります。

地域福祉については、避難行動要支援者に対し、災害対策基本法に基づき迅速かつ適切な避難行動ができるよう支援に取り組んでまいります。

子育て支援については、令和3年度から誕生予定のお子さん全てをハッピーアニバーサリー事業の対象とするほか、子育てクーポン券事業を第1子まで拡充することで、子育て世帯の心身と経済の両面から支援の充実を図ってまいります。

保育園については、より良い環境の整備に努め、社会情勢や保護者のニーズに対応した安全安心で質の高い保育に取り組んでまいります。

<高齢福祉課関係>

高齢者福祉については、仲間づくりや生きがい活動につなげるため介護予防

講座を開催するほか、老人クラブ活動への支援を行い高齢者の社会参加の機会を提供してまいります。また、介護が必要となっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護・生活支援等を包括的に提供する体制を強化してまいります。特に増加傾向にある一人暮らしの高齢者や高齢者世帯へのきめ細かな相談と支援に努め、必要なサービスの提供に向け関係機関と連携し取り組んでまいります。併せて、「支え合い推進会議」の活動を周知するとともに、地域における支え合い活動の拡大に取り組んでまいります。

認知症高齢者については、認知症サポーターを中心とした支援チーム「チームオレンジ」を立ち上げ、認知症本人や家族への困りごと支援を実施するとともに、徘徊による事故防止と早期発見のため、認知症高齢者見守り事業に取り組んでまいります。

介護保険については、「第8期介護保険事業計画」の初年度であり、介護を必要とする高齢者やその家族が安心して介護サービスを利用できるよう、介護保険制度の適正な運用に努めてまいります。

＜医療健康課＞

母子保健事業については、子育てアプリを導入し子育て情報を発信することにより安心して子育てができる環境づくりに取り組んでまいります。

成人保健事業については、健康ポイント事業を継続し、健診受診率の向上と健康寿命の延伸を目指してまいります。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組と成人から後期高齢者までの切れ目ない支援に取り組んでまいります。

心の健康づくり事業については、「北秋田市いのち支える自殺対策計画」の達成に向け、市民一人ひとりが生涯を通じて心豊かに暮らすことができるよう関係機関と連携し、自殺対策の強化を図ってまいります。また、児童生徒の「SOSの出し方に関する教育」を継続し若い世代の自殺予防に努めるほか、引き続き高齢者宅への「ホッとあい訪問」を行い、いのちを支え合う社会づくりを目指してまいります。

予防接種事業については、引き続き市民の皆様に新型コロナウイルス感染症予防について周知するとともに、ワクチン接種が速やかに進むよう医療機関や関係機関と連携し全庁協力体制のもと取り組むとともに、男性の風しん抗体検

査が最終年度となるため未受診者への受診勧奨に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の検査体制については、引き続き県や保健所、地元医師団など関係機関と連携し検査体制の確保に努めてまいります。

食育推進事業については、「食育フェスタ」を開催し、家庭や子どもたちの食育の充実や地産地消と食文化の伝承のため、関係団体等と連携し普及啓発に取り組んでまいります。

地域医療対策については、市民病院の医療サービスの充実を図るとともに、開業医や市内診療所と連携し、安全安心な地域医療体制の確保に努めてまいります。

市民病院の運営については、指定管理者と緊密な連携を図り、より一層の経営改善と医療サービスの向上に取り組んでまいります。また、医師確保のため、秋田大学医学部及び秋田県に対し医師の派遣を要請し充足率の向上を図るとともに、医師の招聘策として常勤医師奨励金制度を継続してまいります。

＜国民健康保険合川診療所・米内沢診療所・阿仁診療所＞

各診療所については、地域住民の医療と健康を守る身近な医療施設としての役割を果たすため、医師を確保するとともに、病診連携を図り、在宅医療を含めた医療サービスの充実に取り組んでまいります。

産業部

＜農林課＞

農業振興については、米価の維持や農業所得の向上を図るため、生産調整の実効性の確保に努めるとともに、高品質米や地域の特色ある米づくりを支援し、需要に基づいた米の生産を推進してまいります。また、農家規模に応じた経営基盤の強化と省力化を図るため、ＩＣＴ等の導入によるスマート農業への転換などに取り組む経営体に対し支援してまいります。

さらには、園芸等の戦略作物の生産拡大を促進するとともに、複合型経営による収益性の高い農業経営体を育成するため、国及び県、並びに市独自の助成等により支援してまいります。

担い手対策については、新規就農者が農業を生業（なりわい）とするために必要な技術取得や機械・施設等の環境整備に対し助成を行うとともに、経営法人化と併せた雇用就農など、関係機関と連携し、人材の育成と確保に努めてまいります。

生産基盤の整備等については、県営ほ場整備事業を引き続き推進するとともに、農村地域が有する機能を継続して発揮することができるよう、多面的機能支払交付金等の活用により、農地の維持・保全のための地域共同活動を支援してまいります。

畜産振興については、市営牧場の運営や酪農ヘルパー事業、繁殖用牛や比内地鶏素雛購入に対する助成など、畜産農家の経営安定を図るため、引き続き支援してまいります。また、七日市地内に建設中の養豚農場に対しては、計画的整備に向け支援してまいります。

林業振興については、森林経営管理制度による意向調査を実施した地区から順次「経営管理権集積計画」を公告しており、今後「配分計画」の実施を推進してまいります。他地区についても全体計画に基づき林業経営者の協力を仰ぎながら、制度に沿った実施に努めてまいります。

また、国の温室ガスの排出削減及びカーボンニュートラル宣言等を踏まえ、友好交流都市国立市との「森林整備の実施に関する協定」による取組など豊富な森林資源を積極的に生かせる施策について研究し、木材利用の促進に努めてまいります。

市有林については、「北秋田市森林整備計画」及び「森林経営計画」に基づき、適正な管理に努め、県行造林地等の返地箇所への植栽や間伐、利用期を迎えた森林の主伐を計画的に実施し、循環型林業の構築を推進してまいります。林道等の路網整備については、新設による路網拡大と既存路網の適正な管理を行い、充実した路網の構築を推進してまいります。

鳥獣被害対策については、「北秋田市鳥獣被害防止計画」に基づき、農作物等被害の防止に取り組むとともに、被害の未然防止に資する啓発活動を行い、市民の安心・安全に努めてまいります。

コロナ対策については、国及び県の支援策の動向を注視しつつ、市内経済の状況について情報収集し、迅速かつ的確に対応してまいります。

＜商工観光課＞

市内における雇用情勢については、ハローワーク鷹巣の有効求人倍率が令和3年3月現在1.47倍と高い水準で推移していることから、移住・就業支援事業と連携し企業の人材確保につなげるとともに、児童生徒と保護者に対し、地元の産業や企業に対する理解を深めてもらう取組を行い、市内への就業を促し地元定着につなげてまいります。

地場産業の振興については、中小企業の経営力強化を図るため、新しい生活様式に対応したICTの活用による販路拡大や競争力強化に取り組んでまいります。また、特産品等の開発や地域の新たな魅力の掘り起こしを図るとともに友好交流都市国立市との地域間交流を深める中で、アンテナショップの開設等新たなPR拠点の創出を図ってまいります。

企業誘致活動及び市内企業支援については、企業立地促進のための優遇制度や交通アクセス等の市内環境のPRに努め各産業分野の企業誘致を推進するとともに、既存進出企業へのフォローアップ等に加え、従業員の確保についても支援してまいります。

市街地の活性化については、起業支援事業や空き店舗対策事業を継続し、新規出店等を促す環境整備に努めるとともに、商店街の賑わい創出のため、やる気のある事業者を積極的に支援してまいります。

森吉山を中心とした観光振興については、令和3年度は「国際樹氷サミット」が北秋田市で開催予定であり、アフターコロナでのインバウンドによる観光需要の回復を見据えて、サミットを通じて国内外に森吉山の魅力を発信してまいります。

森吉山の観光施設整備については、東北森林管理局や秋田県等の関係機関と連携し、小又峡と安の滝の歩道整備事業を進め、滞留型観光の推進を図ってまいります。

また、伊勢堂岱遺跡をはじめ綴子の大太鼓、マタギ文化、万灯火等本市の魅力ある歴史文化を見学・体験できる機会の充実を図るとともに、観光案内機能を強化し2次アクセスを確保することで、関係人口等の増加を図ってまいります。

「道の駅たかのす」のリニューアルについては、具体的な検討に着手し、地域文化の発信や産業の振興に寄与できるよう官民が協働して取組を進めてま

います。

観光の広域連携については、DMO「秋田犬ツーリズム」や「函館・津軽・秋田広域観光推進協議会」等と連携し、圏域のセールスポイントを広く国内外に発信してまいります。

指定管理施設については、指定管理者と連携を密にし、アフターコロナを見据えた施設の機能強化と利用促進、効率的な運営に努めていくとともに、利用者目線で「おもてなし」の向上を図ってまいります。

＜新型コロナウイルス緊急経済対策室＞

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策については、引き続き市民生活を守り地域経済を循環させる取組を進めてまいります。

新しい生活様式への対応については、アフターコロナを見据え、ICTを活用したテレワークやワーケーションなど多様な働き方による業務の効率化や生産性の向上、新たなサービスの創出に向け事業環境を充実させるための取組を進めてまいります。

建設部

＜都市計画課＞

広域交流交通基盤の整備については、令和5年度に開通が見込まれる「二ツ井今泉道路」について、早期に全線開通されるよう、引き続き要望活動に努めてまいります。

市営住宅の整備については、南鷹巣団地4戸の建替を計画しており、南鷹巣団地建替事業前期分が終了予定となっております。今後は、「市営住宅建替基本計画」に基づき、引き続き住宅の整備を計画的に進めるとともに、既存市営住宅についても、計画的に改修・改善を進めてまいります。

居住環境の向上については、住宅リフォーム及び既存木造住宅の耐震化に係る費用について引き続き支援してまいります。

空き家対策等については、空き家バンク制度及び移住者住宅支援事業を引き続き実施し、空き家の利活用と移住定住の促進に努めてまいります。

都市公園等の管理については、良好な環境を維持するため、樹木の整枝剪定や桜の更新、病虫害対応等管理の徹底に努めてまいります。

下水道事業については、鷹巣処理区北部第二分区の面整備や米内沢処理区への施設統廃合等の整備を計画的に進め、合併処理浄化槽の普及促進と水洗化率の向上により、快適で衛生的な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図ってまいります。また、米内沢浄化センターの耐震化のほか、浸水被害を受けるリスクの高い処理施設の耐水化計画を策定し、防災・減災に取り組んでまいります。

農業集落排水事業については、適正な維持管理を行うとともに、生活排水処理施設整備構想に基づき施設統廃合や公共下水道への編入に向けた取組を進めてまいります。

下水道事業の経営については、持続可能で効率的な運営を図るべく、経営分析等を踏まえ、事業内容の精査と料金改定に向け検討してまいります。

<建設課>

交通基盤の整備については、安全安心で快適な道路網の環境整備を図るため、狭隘道路等の改良工事を計画的に行うとともに、生活道路の側溝や舗装、交通安全施設の維持工事を実施し、適正な維持管理に努めてまいります。

道路施設の老朽化対策については、「インフラ長寿命化計画」に基づき、橋梁及びトンネル等の予防保全的な修繕を引き続き実施し、市民生活の安全安心と維持管理コストの縮減に努めてまいります。

災害対策については、異常気象による豪雨時の出水に迅速な対応ができるよう、主要道路や河川の点検及びパトロールを強化するとともに、河川の堆積土砂の撤去等による災害の未然防止に努めてまいります。

除雪事業については、地域の実情に即した「生活を守る除排雪」に努めるため、自治会や県等の関係機関と連携を図るとともに、老朽化している除雪機械の更新を計画的に進めてまいります。

水道局関係

<水道課>

事業経営については、窓口業務を民間委託した「水道お客様センター」とともに料金収納率の向上に努めてまいります。

施設管理については、小猿部、米内沢、阿仁合、戸島内各地区において管網の整備を図るとともに、漏水調査委託事業を実施し、有収率の向上に努めてまいります。また、令和4年度の完成をめざし取り組んでいる「アセットマネジメント」の策定により、有効性の高い施設更新計画を策定し、安全安心な水の安定供給体制の構築を図ってまいります。

また、水道事業の抱える「人口減少社会における料金収入の確保」と「老朽施設の更新費用捻出」という将来課題にむけ、さらなる経営の改善に取り組み、持続可能な経営基盤の強化を図ってまいります。

消防本部

<常備消防>

東日本大震災など多くの災害の教訓から、市民の皆様には「自助」「共助」の精神の下、防災訓練などに参加いただいているところですが、地域コミュニティ内での防災体制の構築が災害発生時に極めて有用であることから、自主防災組織結成と支援体制の充実を図ってまいります。また、避難所運営などにおいては新型コロナウイルス感染症対策を講じてまいります。

火災予防対策については、令和2年度の火災件数は16件、3名の焼死者となっており、その主な原因は逃げ遅れであることから、引き続き住宅用火災警報器の設置、点検交換を勧めてまいります。また、無線連動型住宅用火災警報器の設置を検討するとともに、一人暮らし世帯や高齢者世帯を火災から守るため、防火座談会などを通して火災予防の啓発に努めてまいります。

防火対象物や危険物施設などについては、自主的な安全確保が図られるよう指導に努め、市民の安全安心につなげてまいります。

救急業務については、令和2年度の出場件数が1,447件となっており、搬送

者の多くが高齢者であることから、実情を踏まえた救急高度化や職員のレベルアップを図ってまいります。令和3年度更新予定の阿仁救急車に12誘導心電図伝送装置を搭載し、病院と連携して心疾患傷病者の生命予後改善と病院前救急医療体制のさらなる高度化に努めてまいります。また、教育訓練の充実を図るため、北秋田市民病院へワークステーションを設立する準備を整えるとともに、救命率向上のため、一人でも多くの市民に救命講習会を受講していただけるよう普及啓発に努めてまいります。

救助活動については、事故形態が多様化、大規模化していることから、自然災害への対応をはじめ、テロや化学災害にも対応可能な資材の整備に努めるとともに、知識と技能を取得し高い専門性を有した職員の育成に努めてまいります。

緊急通報体制については、令和3年3月に運用開始した「NE T119 緊急通報システム」による通報体制の拡充や、既に導入されている多言語対応通報についての周知を図り、災害弱者や旅行者などが安心して通報できる仕組みづくりを進めてまいります。

消防本部再編計画については、森吉・合川分署の統合など署所の再編整備を進めてまいります。

＜非常備消防＞

消防団活動については、火災や災害等の出場時に安全かつ効率的運用を図るため、消防団ポンプなどの適正配置を図るとともに、常備消防との連携訓練により技術向上に努めてまいります。また、機能別消防団を充実させ、消防活動の補完的役割を高めるとともに、消防団員の確保や消防団協力事業所登録にも取り組んでまいります。

教育委員会

<総務課>

小・中学校の整備については、中学校のトイレ洋式化、清鷹小学校の遊具等の整備のほか、学校の施設・設備の維持保全に努めてまいります。また、森吉地区、阿仁地区の小中学校適正規模・配置再編プランに沿った整備計画を検討してまいります。

あきたリフレッシュ学園については、様々な要因から学校に登校できなくなった児童生徒に対して、学校復帰に向けた心身の回復を支援してまいります。

教育留学事業については、各地の新型コロナウイルス感染状況に注視しながら、本市の豊かな教育資産や自然環境のすばらしさをPRし、関係人口の増加につなげることができるよう、事業再開時期等を見極めてまいります。

学校給食については、地元生産者と連携を図り地場産食材の使用に努めるとともに、保護者や学校と連絡を密にして食物アレルギー対応に細心の注意を払うことで、安全安心な給食の提供に取り組んでまいります。

<学校教育課>

第2次北秋田市総合計画後期基本計画の下で策定した、第2次北秋田市学校教育ビジョンの具現化に向けた取組を推進してまいります。

次代を切り拓くための資質・能力の育成については、ICTの効果的な活用による学習を推進して、その育成を図ります。市教育センターの組織に位置付けたICT活用推進部と連携し、各校の課題や活用の具体例を情報共有し、子どもたちがICTに触れる機会を増やすとともに効果的な活用を図ることで、全ての子どもたちの可能性を引き出す学びを目指してまいります。

豊かな心と健やかな身体の育成については、道徳教育の充実を図るとともに、いじめ・不登校・問題行動の未然防止及び早期発見・即時対応に努め、一人一人が活躍する場や他者から認められる場の設定を工夫することで、自尊感情や自己有用感を育む取組を推進してまいります。

ふるさとを愛し、ふるさとを支えようとする子どもの育成については、総合学習補助事業や郷土資料集「きらり☆きたあきた」の活用、さらには学校運営協議会を機能させた教育活動の推進により、地域に根ざした地域人材・地域素

材を活用した学びの場づくり・絆づくりに努め、ふるさと教育・キャリア教育を一層深化させる取組につなげてまいります。

＜生涯学習課＞

「第3次北秋田市社会教育中期計画」については、最終年度を迎え、基本理念である「学びを通じた協働による地域づくり」に向けた各分野の取組の充実に努めるとともに、次期社会教育計画の策定に向けて、これまで実施してきた事業の目標の達成状況や成果を検証し、市の総合計画や教育委員会の各種計画、秋田県の関連計画との整合性を図りながら、計画の目標と指針の見直しを進めてまいります。

社会教育については、生涯学習ボランティア活動への支援など、知識や経験・学びを地域に還元する人材の育成を図るほか、親しみのある図書館をめざし、市民が利用しやすい読書環境を整えてまいります。公民館事業については、合川公民館の建替え事業を年度内に完了させるとともに、他の公民館についても、市民と情報を共有しながら、安心して集える環境の維持に努めてまいります。

成人・青年・高齢者教育については、高校生を含めた青年層のアイディアや行動が活かせる環境を整えるほか、高齢者大学等の学ぶ環境を充実させることにより、高齢者が生涯にわたって学び続ける活動を支援してまいります。

幼児・学校教育については、市内すべての小・中学校に設立された学校運営協議会を支援することで地域学校協働活動を広め、地域の教育力・教育資源を活かし、子どもと地域がともに学ぶ環境づくりを進めてまいります。

芸術文化・文化財については、伊勢堂岱遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」の今夏の世界遺産登録に向けて、関係団体と連携を図りながら機運を高め、より一層情報を発信してまいります。文化財管理事業については、旧合川東小学校ほか3か所に保管している文化財等を旧鷹巣南小学校に移転し、北秋田市文化財収蔵庫として適切な保存、管理に努めてまいります。また、浜辺の歌音楽館の学びの場としての活用を図るとともに、コロナ禍にあっても、文化活動施設を中心とした芸術文化鑑賞の機会の充実に努めてまいります。

＜スポーツ振興課＞

令和3年度が初年度となる「北秋田市スポーツ推進計画」は、第2次北秋田

市総合計画後期基本計画の施策目標を受け、目指す姿を「スポーツを通じて市民が健康で活力のある元気な北秋田」に掲げ、3つの基本目標の達成に向け取り組んでまいります。

スポーツ環境の充実については、市民の多様なニーズに対応すべく「スポーツ施設長寿命化計画」を策定し、既存施設の有効活用や適切な維持管理を行うとともに、スポーツ推進委員活動を充実させることで、市民のスポーツ実施率向上のための取組を推進してまいります。

生涯スポーツの推進・スポーツを通じた地域活性化については、北秋田市体育協会やスポーツ推進委員などと連携し、スポーツに親しむ機会と場や情報提供により市民への周知や関心を高めるとともに、チャレンジデーへの参加により地域の活性化を推進してまいります。

競技スポーツの向上については、近年の小・中学生、高校生の東北・全国大会上位入賞という実績を踏まえ、今後も多競技に安定した成果を出せるよう、学校や北秋田市体育協会、スポーツ少年団等と連携し、指導者を育成することで競技力の向上に取り組んでまいります。また、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、スポーツ・文化等合宿誘致事業による合同練習や教室等の開催及びふるさと大使の押尾川親方によるわんぱく相撲教室の開催等により、競技人口の拡大と競技力向上を推進してまいります。

以上、各施策について申し上げましたが、市民の皆様と議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げ、令和3年度の施政方針といたします。